

爆ネット通信

第2号

H22.1.8

熊本県爆発物原料取扱業者等ネットワーク事務局
熊本県警察本部外事課
096-381-0110(内線 5719)

新年挨拶

熊本県爆発物原料取扱業者等ネットワーク座長

熊本県警察本部警備部長 古川隆幸

年頭にあたり、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

熊本県警では、平成23年までの2年間の県民へのマニフェストとして、『安全・安心くまもと』実現計画2010を策定し、「テロ、災害等緊急事態への的確な対処」を重点推進施策の1つに掲げて取り組むこととしております。

昨年末の米航空機テロ未遂事件は記憶に新しいところですが、国際テロ情勢が厳しい中、今年は日本においてAPEC首脳会議等が開催されることなど、国内テロの危険性が高まっているといえます。

県警では、空港等の警戒警備などの諸対策を強化するとともに、爆発物原料取扱業者等の皆さんとの連携を図りながら、テロの未然防止を図っていきたいと考えているところであります。

会員各位のご理解とご協力をお願いいたしますとともに、皆様方のご健勝とご発展を祈念申し上げ、新年の挨拶といたします。

県警方針

爆発物原料取扱業者への訪問活動を強化！

～官民一体となった爆弾テロの未然防止対策を推進～

■ 訪問活動強化の対象事業者

- ◆ 毒物法指定物質(6種)～過酸化水素水、塩酸、硝酸、硫酸、塩素酸カリウム、塩素酸ナトリウム
- ◆ 上記以外の物質(5種)～硝酸アンモニウム(硝安)、尿素、アセトン、硝酸カリウム、ヘキサミン以上の化学物質やこれら物質を含む製品を販売する薬局・薬店、ホームセンターなど、本ネットワーク傘下の事業者等の皆さんへの訪問活動を強化します。

■ 訪問活動の内容

対象事業者の皆さんの理解と協力を得ながら、販売実態に応じた要請を行います。

- ① 盗難防止等のための保管管理の徹底と盗難発生時の通報
- ② 販売記録(法定の譲受書、売上伝票、販売台帳等)の適切な作成と保管
- ③ 関係法令に基づく譲渡手続等の遵守
- ④ 販売時における本人確認及び使用目的の確認
- ⑤ 販売に係る不審情報の通報

会員の皆様へ
県警方針の傘下組織等への周知をお願いします。

活動報告

各警察署では、爆発物原料取扱業者(薬局・薬店、肥料販売店、塗料店、量販店)への訪問活動を行っています。ご協力を。

～爆弾製造を見破るポイント～

- ◇ 個人では不自然な量の購入
- ◇ 使用目的が不明・不自然
- ◇ 遠方の住所地の人の購入
- ◇ 氏名等を明らかにしない人
- ◇ 大量申し込み・購入
- ◇ 上記該当インターネット注文
- ◇ 譲受書の記載が雑
- ◇ アパート居住者の大量購入
- ◇ 何度も来店その都度購入
- ◇ 爆破等の不穏な言動

爆発物は肥料等で簡単に作れるのです。

不審購入者の車両ナンバーをメモすることも早期解決のポイントとなります。

不審な在庫確認の電話は、「入庫しだい連絡しますよ」と相手の連絡先を聞き出すことも早期解決のポイントです。

変と思ったら、警察に通報を



ドラッグストア・コスモス店の朝礼で説明する宇城署員(H21.12.10)



(株)サンコー店の朝礼で説明する熊本南署員(H20.11.16)